

◆ 主な意見

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--------------|---|
| 1 開 会 事務局 | 開催宣言 |
| 古川会長 | あいさつ |
| 2 議 事 事務局 | (1)「平成 24 年度第 2 回地域密着型サービス事業者の募集結果及び審査結果について」説明。 |
| 渡辺委員 | サテライト型地域密着型特別養護老人ホーム人員基準と比較して、手厚い人員配置を行う計画だが、一般の地域密着型特別養護老人ホーム人員基準と比較しても手厚い人員配置を行っているといえるのか。 |
| 事務局 | その通りである。 |
| 永井委員 | 施設整備用地について無償貸与となっているが、土地所有者と法人間にどのような関係があるのか。 |
| 事務局 | 土地所有者は、法人役員と旧知の関係にあり、信頼関係が築けている。地域福祉の育成に協力的であり、無償貸与での用地提供となった。 |
| 岩崎委員 | 施設整備用地の南側にフェンスがあると思われるが、避難誘導等に問題はないのか？ |
| 事務局 | 施設整備用地の南側にフェンスが存在する。この影響により、避難誘導等に支障がないか確認を行う。 |
| 岡地委員 | 配慮事項に記載されている内容は、特別養護老人ホーム（広域型）で既に実施されている内容なのか。 |
| 事務局 | 地域密着型特別養護老人ホームを運営するにあたって、事業者の取り組む配慮事項となる。 |
| 古川会長 | では、平成 24 年度第 2 回地域密着型サービス事業者の募集結果及び審査結果について、当委員会の意見として、避難場所・避難経路等が確保されているか確認を行うこと。また、配慮事項は積極的に特別養護老人ホーム（広域型）でも取り組んでいただくものとする。 |
| 委員一同 | 了承 |

| | |
|------|---|
| 事務局 | (2)「地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について」説明。 |
| 尾崎委員 | 施設整備の進捗状況はどのように確認しているのか。 |
| 事務局 | 毎月、運営法人から工事進捗状況の報告を報告させることで、進捗状況の把握を行っている。 |
| 永井委員 | 指定更新の結果については、次回の委員会にて報告するのか。 |
| 事務局 | 報告する。 |
| 山口委員 | 事業所指定の有効期間は何年なのか。 |
| 事務局 | 有効期間は6年間となる。 |
| 古川会長 | では、地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について、当委員会の意見として、新規施設整備の工事工程通り工事完了し、指定が行えるようにサポートしていただく。また、指定更新の状況を本委員会で報告していただくものとする。 |
| 委員一同 | 了承 |
| 事務局 | (3)「地域密着型サービスに関する国基準の条例化について」説明。 |
| 渡辺委員 | 市の独自性を活かして条例化に反映できることはあるのか。 |
| 事務局 | 基本的には、国の基準に従うようになる。(介護予防)認知症対応型共同生活介護の居室面積については、本市の利用形態を鑑み、基準の強化を行っている。 |
| 岩崎委員 | (介護予防)認知症対応型共同生活介護は、計画通り整備されているのか。 |
| 事務局 | 第5期宇都宮市介護保険事業計画通り整備が進んでいる。 |
| 古川会長 | では、地域密着型サービスに関する国基準の条例化について、特に留意すべき意見等はありません。今後も引き続き、利用者への配慮と福祉サービスの向上に努めてもらうこととする。 |
| 委員一同 | 了承 |

3 その他

事務局

権限委譲にともない、委員会議事内容を見直しが必要であること。また、次回の委員会開催予定について説明

4 閉会

古川会長

あいさつ

(閉会)

以上